

平成25年度水質調査結果

塩素イオン(mg/L)

	6月	8月	10月	12月	3月
観測孔No.1	3.7	4.6	4.1	3.8	3.9
観測孔No.2	9.0	9.0	8.3	8.1	8.9

※塩素イオンとは？

塩素イオンとは水中に存在する塩化物を言い、塩化物は主として生活排水中に含まれています。

電気伝導率(mS/m)

	6月	8月	10月	12月	3月
観測孔No.1	9.7	11.0	9.5	9.1	9.0
観測孔No.2	8.5	9.5	6.7	6.8	8.1

※電気伝導率とは？

電気伝導率は、水中に含まれる陽イオン、陰イオン合計量に関係があり、不純物（電解質）が多いほど伝導率が高くなります。

ダイオキシン類毒性当量

	9月採水の測定結果	水質汚濁に係る 環境基準値
観測孔No.1	0.058pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L
観測孔No.2	0.065pg-TEQ/L	

人の健康の保護に関する環境基準(28項目)

(8月採水)

	観測孔No.1	観測孔No.2	地下水の水質汚濁に係る環境基準
カドミウム(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.01以下
シアン化合物(mg/L)	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛(mg/L)	0.016	0.014	0.01以下
六価クロム(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下
ヒ素(mg/L)	0.003	0.003	0.01以下
総水銀(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
塩化ビニルモノマー(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.1以下
1,2-ジクロロエチレン(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.03以下
テトラクロロエチレン(mg/L)	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム(mg/L)	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.02以下
ベンゼン(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.01以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(mg/L)	0.08	0.64	10以下
フッ素化合物(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.8以下
ホウ素(mg/L)	0.1未満	0.1未満	1以下
1,4-ジオキサン(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.05以下

鉛(mg/L)

	8月	9月	3月	環境基準
観測孔No.1	0.016	0.001	0.001未満	0.01mg/L以下
観測孔No.2	0.014	0.016	0.004	

平成25年8月に地下水中の鉛が環境基準を超過したため、調査を行った。

その後、環境基準を下回ったため、経過観察中。

鉛の環境基準:0.01mg/L以下

(参考)

鉛(mg/L)	採水日	報告日	観測孔No.1	観測孔No.2
第1回	2013/8/7	2013/9/2	0.016	0.014
第2回	2013/9/4	2013/9/25	0.001	0.016
第3回	2013/10/2	2013/10/21	0.001未満	0.004